

学術情報リテラシー教育の理論と動向 (概要)

野末 俊比古

1. はじめに

本講義では、「学術情報リテラシー教育」について、大きな方向性を提示しつつ、各図書館等における実践のためのヒントを提供することをめざすとともに、本研修にあたって共有しておきたい事柄を確認していく。理論的な整理を心がけつつ、実践・政策・研究の動向にも触れていく。学術情報リテラシー教育をめぐる理念、いわば“(学術) 情報リテラシー (教育) 観”の確認・確立・共有が促進されることを期待している。

以下では、別添資料の内容を適宜、取り入れつつ、要点を記述していく。記述した事項以外に論点がないわけではない(口頭で補足する場合もある)。必要に応じて、別添資料および参考文献なども参照されたい。

2. 学術情報リテラシー教育をどうとらえるか

まず、「情報リテラシー」とは何かについて確認しておく。いろいろな立場からさまざまな定義づけがなされるが、ここでは次の諸点を押さえておきたい。

- ・情報リテラシーとは情報を主体的に使いこなす能力である。
- ・問題解決能力の中核であり、問題解決のために不可欠である。
- ・「図書館リテラシー」も(重要な)要素である。
- ・技能(行動)の側面が強調されてきたが、思考(認知)や情意(心理)の側面も重要である。
- ・実態(中身)はコミュニティに依存する(大学・学部・学科などによる違いがある)。

後述するが、特に最後の点には注意を要する。大学、学部・学科などごとによって情報リテラシーの「中身」は異なる、つまりそれぞれで考えていかねばならない、ということの意味するからである。

ここで、「情報リテラシー教育」を、情報リテラシーの習得・維持・向上(学習)に資するさまざまな意図的な活動を意味するものと考えておく。「教育」は、一定の意図のもとで実施される学習(正確には「学修」)の支援であると受け止めておいてよい。

さて、ひとりの人間は、通常、複数のコミュニティに属している。また、属するコミュニティ、およびそこで必要とされる情報リテラシーは、時間の経過などとともに変化していく。したがって、情報リテラシー

(教育)について語るときには、いかなる「コミュニティ (に属する誰)」に関して語るのかを明確にしなければならない。例えば、大学生であれば、所属する学部・学科の学生として学んでいるほか、クラブ・サークルに取り組んでいたり、アルバイトやボランティアに携わっていたり、友人・家族・地域の関わりを持っていたり、さまざまなコミュニティにおいて生活を送っており、それぞれで必要とされる情報リテラシーは同じではない。

かかる観点に基づけば、「学術情報リテラシー」とは、特に「学術」に関わるコミュニティにおける情報リテラシーであると受け止めることができる。ここでいうコミュニティについては、ひとまず「大学 (あるいは大学生等)」にとらえておいてよい。「学術情報リテラシー『教育』」は、大学において、学術情報リテラシーの習得・維持・向上をめざす意図的な活動ということになる。

図書館、特に大学図書館においては、「図書館利用教育」などと呼ばれる活動を展開してきたが、利用者に対して図書館の効果的・効率的な利用法 (図書館リテラシー) を伝えようという、いわば内部的な事情に基づいて、あえていえば逐次的・個別的・単発的に実施されてきた、という傾向が以前は強かった。これに対して、「(学術) 情報リテラシー教育」は、図書館だけで実施するものではなく、授業をはじめとして、大学 (ひいては社会) 全体として展開されるべきものである (内容も、当然ながら、「図書館 (資料)」に関連する事柄に留まらない)。図書館としては、外部的な要請に基づくものであり、計画的・体系的・組織的に実施されることが求められる。これをサービスとしての確立とみるならば、「図書館利用教育」ではなく、例えば「指導サービス (instruction service)」といった概念で呼ぶことも考えられる。

いずれにしろ、問われているのは、「(学術) 情報リテラシー教育」という大きな枠組みのなかで、(大学) 図書館がいかなる位置を占めるのか、という点である。あるいは、占めるべきか、占めることができるのか、という点である。

率直に言うならば、めざす利用者像 (学生の場合はおおむね卒業生像と考えてよい) をどうとらえるのか、また、そのために図書館ができること、すべきこと (「図書館ならではの」「図書館だからこそ」といえる活動) とは何なのか、という理念について、まずは確認・確立・共有していかなければならない。

3. 学術情報リテラシー教育 (指導サービス) をどう進めるか

では、大学図書館 (員) としては、学術情報リテラシー教育 (指導サービス) をどう進めていくことになるのか。例えば、『図書館利用教育ガイドライン 大学図書館版』(JLA, 1998) では、「II 実施すべき項目と手順」として、次の 10 点を挙げている。

1. 理念の確認
2. 組織の確立

3. 現状分析
4. 目的・目標の設定
5. 方法・手段の設定
6. 財政の確立
7. 担当者の採用と研修
8. 施設・設備, 教材, 広報手段の提供
9. 協力体制の確立
10. 評価の定着化

これは、いわゆる PDCA サイクルに代表されるマネジメントの考え方におおむね沿っている。なお、「教育」に関わる事柄を扱うのであるから、教育学（教職）基礎やインストラクショナルデザインなどと呼ばれる知識・技能（体系）も基盤として持つことが期待される。むしろ、高等教育に関する一定の知見も必要である。

上記のうち、「1. 理念の確立」に関する論点（いわば Why の視点）については、すでに 2. で触れた。「3. 現状分析」については、特に利用者（ニーズ）の把握（Whom の視点）に焦点を当てて、4. で触れる。ここでは、「4. 目的・目標の設定」（What の視点）と「5. 方法・手段の設定」（How の視点）について簡単にまとめておく。

すなわち、『ガイドライン』では、「目標」と「方法」について表形式で提示しているが、それらはあくまで全体像であり、すべてを図書館が（単独で）実施することを必ずしも想定しているわけではない。したがって、「いつ」「どこで」「だれが」指導にあたるのか、というプログラム化、あるいはカリキュラム化が必要である（When/Where/Who の視点）。四年制大学の学部学生の場合であれば、入学（前）から卒業（後）までの時間軸を加えて、図書館や授業など、学内（外）における（学術）情報リテラシー教育のためのさまざまな機会をどのように位置づけていくかを一覧できるようにする必要がある。（少なくとも、図書館として、図書館の関わる（関わることのできる、あるいは関わるべき）部分について、そうした「一覧（系統表）」を作成しておくことが求められる。）

また、そもそも『ガイドライン』は、あくまで「大学図書館」一般あるいは全般に対する「指針」である。重要なことは、必要に応じて『ガイドライン』を「たたき台」にしつつ、各大学（図書館）における現状分析を踏まえたうえで、それぞれの「（学術）情報リテラシー教育」のカリキュラム（長期的なプログラム）を構築することである。

このとき、特に内容（目標）をめぐっては、

- ・「印象づけ」なども含める
- ・利用者からみた記述（「～ができる」という表現）を心がける（いわゆるコンピテンシーの考え方を

念頭に)

- ・スキル (技能) に留まらない (例えばメタ認知など)
- ・いわゆる「らせん型」で組み立てる

といった諸点に留意するとよいと考えられる。また、方法 (手法) をめぐっては、

- ・直接的 (対面)・同期的だけでなく間接的 (遠隔)・非同期的な方法も取り入れる (特にさまざまなツール (メディア) の活用を含める)
- ・集団だけでなく、個人への対応も含めて考える

といった諸点に注意したい。なお、カリキュラム (系統表) を踏まえ、ひとつひとつのプログラム (講習会等) を企画し、シナリオ (あるいは進行表や指導案などと呼んでもよい) や教材・教具などを検討・作成していくことになる。

ちなみに、図書館と授業とのかかわりをとらえれば、

- ・図書館独自で指導する
- ・授業と関連させて指導する
- ・授業と統合させて指導する
- ・授業単独で指導する

というパターンが存在する。ただし、いずれかが優れているということではない。状況などに応じて、最も適切なかかわり方を探っていくと受け止めるべきである。ただし、図書館 (員) と授業 (教員) などとの連携・協力の在り方は、(学術) 情報リテラシー教育をめぐって丁寧に検討すべき課題のひとつである (上記「9. 協力体制の確立」にもあるとおり)。

4. 利用者 (ニーズ) をどうつかむか

(学術) 情報リテラシー教育 (指導サービス) の対象を学部学生としたとき、大学 (あるいは学部等) のめざす「卒業生」像を想定する一方で、現在の状況、例えば「入学生」像を的確に把握しておく必要もある。すなわち、「demands」(だけ) ではなく、「needs」の分析である。「明示された要求」(だけ) でなく、「潜在的なものを含めた必要性」に視点を持っていく必要がある。両者の違いは、「教育」をはじめとする、専門職がかかわる活動においては決定的に重要である。

把握・分析のためには、大学の「教育目標」などを踏まえておくだけでなく、必要に応じて、利用者 (層) を適切にグループ (セグメント) 化していく必要がある。学部などごとのシラバスに留まらず、教科書・参

考書・配付資料などから授業内容の理解を進めることが考えられる（もちろん可能な範囲で）。一方で、学生が現在、有している知識・関心・意欲あるいは進路・資格に対する希望などについても知っておきたいところである。

さらにいえば、「平成生まれ」―「デジタルネイティブ」や「Google 世代」などと呼んでもよい―情報利用の態様を、「平均像」「典型像」だけでなく、より個別적으로とらえておきたい。その際、全体的・数量的なとらえ方だけでなく、事例的・定性的（質的）なとらえ方も有効である。利用者をめぐる最近の情報行動などに関する実証的な研究には、図書館にとってさまざまな示唆を与えてくれるものがある。そうした示唆も踏まえつつ、それぞれの大学（図書館）の利用者（学生）の「実態」をつかんでおきたい。

また、例えば、情報探索を例に取れば、目録・書誌に代表されるような網羅的・系統的な探索法のみならず、ブラウジング、チェイニング（芋づる式）、モニタリング、といった多様な探索法があることも今一度、改めて押さえておきたい。Google に慣れ親しんだ世代にとって、効果的・効率的な探索法はどのようなものか、考えておくことは無意味ではない。ただし、背景として、学問領域などごとの学問上の「作法」があることも踏まえておく必要がある。図書館員が研究を支援する場合に、学問領域の研究の手順・手法などの理解が求められるのと同様に、学習・教育を支援するにあたっては、学習・教育の手順・手法などを理解していることが求められる。

なお、ここでは、学部学生を取り上げているだけであり、教員を含め、学生以外も（学術）情報リテラシー教育の対象である。また、情報リテラシー（教育）をめぐっては、今後、「心理・感情」「思考・認識」の側面にもさらに注目していきたい。とりわけ、最近の情報行動をめぐる調査・研究の進展には配慮しておきたい。

5. 政策・実践・研究の動向を踏まえる

（学術）情報リテラシー教育を展開するにあたっては、内外の動向を押さえておくことは有効である。例えば、政策上は、いわゆる IT 基本法（2001）において我々にとって情報リテラシーとその育成が大切であると謳われているなど、「情報リテラシー」の必要性・重要性は広く認識されているといつてよい。

大学（図書館）に焦点を当てるならば、古くは学術審議会「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）」（1996）において、情報リテラシー教育の支援が大学図書館の機能として重要であると述べられている。その後、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会・学術情報基盤作業部会「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」（2006）において、

2. 大学図書館を取り巻く課題

2.5 図書館サービスの問題点

(イ) 情報リテラシー教育の位置付けが不明確

多くの大学で行われている情報リテラシー教育は、教養教育及び各専門分野における教育との連携が不十分であり、効果が限定的である。

などの指摘がなされ、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008）においては、「学士力」として情報リテラシーの重要性が謳われるなど（ただし、「情報リテラシー」はかなり狭く定義されている）、一定の方向性をもって（少なくとも文書レベルでは）政策が展開されている。

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「大学図書館の整備について：変革する大学にあって求められる大学図書館像（審議のまとめ）」（2010）においても、多くの記述が見られる。例えば、次のような記述がなされている。

1. 大学図書館の機能・役割及び戦略的な位置付け

(3) 大学図書館に求められる機能・役割

1. 学習支援及び教育活動への直接の関与

イ. 教育活動への直接の関与

学生が大学を卒業して以降も生涯にわたって自ら学習し、課題解決するためには、電子情報資源、印刷物を含めて、適切な情報を得るために各種ツールを使いこなし、得られたデータや情報を分析・評価し、その成果を分かりやすく表現し、発信する能力を身に付けることが求められている。

[……] 大学においてはさらに踏み込んで、大学図書館の利用方法も含めて、情報を探索し、分析・評価し、発信するスキルを一層高める情報リテラシー教育が必要である。また、さらに一歩進めて、メディアの情報を客観的に評価するメディアリテラシー教育についても、必要に応じて、大学図書館において取組みを検討することが求められる。

情報リテラシー教育は、大学図書館が主体となって取り組むことが求められている。例えば、新入生に対する初年次教育の一環として必修の授業として開講することが考えられる。カリキュラムの開発や実施を教員と協同して行うだけでなく、図書館職員が教員を兼任するなどして、直接授業を担当することも視野に入れるべきである。

こうした政策的な裏づけを大学（図書館）としても活かしていきたいところである。なお、いわゆる教育支援・学習支援という文脈において、情報リテラシー教育をどうとらえるかについては、付録を参照されたい。

実践上の動向を把握することも、直接的なヒントを得るうえで重要であろう。試みに、大学図書館における情報リテラシー教育の動向を探るキーワードをいくつか挙げてみよう。

- ・ 出張講座（出前講座）／オンデマンド講座／メニュー方式講習会など

- ・ティーチングアシスタント (TA) / 図書館サポーターなど
- ・教材・ツール開発 (パスファインダなど)
- ・ラーニングコモンズ

ほかにも挙げることができようが、ともかくさまざまな取り組みが拡がりと深まりを見せているなかで、内外の事例を相互に活かしていきたいところである。

ここで、確認しておきたいことは、大学図書館を取り巻く大学教育全体の改革的な流れである。すなわち、詳述は避けるが、いくつかの動きを指摘することができる。まず、初年次教育（導入教育）や接続教育を重視する傾向が続いている。少子化のなかで進学率が上昇することによって、学力や学習技能・姿勢などが十分でなかったり、入試科目のミスマッチが生じていたりすることから、入学前を含め、一定の取り組みをしている大学がほとんどではないだろうか。

また、授業方法（教授法）を工夫していく動きも急激に拡がっている。すなわち、アクティブラーニングや PBL (problem/project-based learning learning) などと呼ばれる“参加型”の授業形態、すなわち受講者（学生）の能動的・積極的・主体的な関わりを要する教授法の開発・実践が拡大している。また、チュートリアルや e ラーニングなど、個々の学習要求・行動に合わせて、人的資源や ICT を活用した取り組みも拡がっている。

関連して、いわゆるファカルティディベロップメント (FD) やスタッフディベロップメント (SD) はもはや大学において必須の事柄となっている。とはいえ、例えば、FD の内容を見ると、むしろ授業方法（教授法）に終始するなど、やや矮小化されている印象もぬぐえない。本来の「教員の能力開発」という意図に即した取り組みが求められるところであろう。

ここで要点となることは、いずれにおいても、特に学術情報リテラシー教育という点において、大学図書館がいかなる関わりを持つのか、持ちうるのか、持つべきであるのか、ということである。例えば、ラーニングコモンズが注目されているのは、アクティブラーニングを取り入れた学びを実現することとも関連しているが、アクティブラーニングを実現するためには、いかなる情報リテラシー（教育）が必要となるのか、といった検討が今後、さらに求められていこう。

研究の動向も的確にとらえていく必要がある。ここでは、詳細は関連文献に譲り、実践と結びついた一定の成果が得られてきているという印象だけを述べておく。

以上、主として国内の動向に触れたが、もちろん海外の動向を押さえておくことも有効である。理念・内容もさることながら、形式・手法において学ぶところも少なくない。(蛇足になるかもしれないが、英国の大学図書館の状況については、最近、いくつかの大学において訪問調査を実施したので、紹介することができる。関心があれば、声をかけていただきたい。(残念ながら、まだペーパーにはまとめていない。))

6. おわりに

やや繰り返しになるが、(学術) 情報リテラシー教育は、大学図書館にとって、「研究支援」と並ぶ中核的な機能である「教育 (学修) 支援」における重要な柱である。ただし、教育・学修支援をめぐるのは、表面的な対応に留まることのないよう、その本来の意味について、今、十分に議論を深めておく必要があるであろう (いわゆる「ラーニングコモンズ」についても、その意義を位置づけ (直し) ていく時期に至りつつあるのではないだろうか)。続きは付録に譲るが、いずれにしろ、議論を深めておくことが、大学図書館が大学 (コミュニティ) においてアイデンティティを (再) 確立し、図書館 (員) が専門性を (さらに) 発揮することにつながると考えられる。

本研修を通して、必要な知識・技能などを習得するとともに、(学術) 情報リテラシー (教育)、ひいては (大学) 図書館について、改めて意義・意味を問う機会としていただきたい。

付録 学修支援と学術情報リテラシー教育

(学術) 情報リテラシー教育は近年、学習支援・教育支援のひとつに位置づけられて論じられることがある。以下、簡単に整理しておこう。

最初に、大学図書館における学習支援・教育支援をめぐるのは、次の点についてあらためて確認しておきたい。大学の基本的な機能は「研究」と「教育」である。したがって、大学に設置される図書館にとって、「研究」と「教育」を支援することは本来の役割であるといえよう。ここであえて付言すれば、大学図書館が行う研究・教育の支援は「手段」であり、「目的」は研究・教育の目標・成果を効果的・効率的に達成することである。

話を教育に限定しよう。大学図書館において「教育 (education)」を支援することについて、単純化して言えば、支援の対象は教育する側 (教員) と教育される側 (学生) とに大別でき、前者をひとまず「教育支援」、後者を「学修支援」と呼ぶことができる。教えるという行為を支援するのは「教授 (teaching) 支援」、学ぶという行為を支援するのは「学習 (learning) 支援」として、計画的・意図的な営みである教育および学修の支援とは、概念・用語を使い分けることが適切である。しかし、現時点では、「教育」と「教授」、「学修」と「学習」は、必ずしも明確に区分されていない場合が多い。あえていえば、大学ないし図書館に今、求められているのは、「学習支援」(だけ) ではなくて、「学修支援」(を) も含めた取り組みである。

大学図書館における教育・学修支援として、情報リテラシー教育が挙げられることが多い。確かに情報リテラシー教育は教育・学修支援として重要な活動である。しかし、ここで原点に立ち戻ってみよう。考えてみれば、そもそも図書館自体の役割が教育 (学修) 支援であった。ということは、図書館サービス自体が教育・学修支援であり、選書もレファレンスサービスも教育・学修支援の一環であるということが出来る (正確には、研究支援の一環でもある)。この点は、情報リテラシー教育、ひいては教育・学修支援について考え

るときに忘れてはならない部分であろう。

教育・学修支援という観点から図書館をとらえたとき、図書館は人的資源（図書館員、TA など）、空間資源（いわゆるラーニングコモンズ的なスペースのみならず、通常の閲覧席などまでを含む）、情報資源（コレクションを中核とした資料・情報）という次の三つの資源のセンターと呼ぶべき存在である。三つの資源をいかに支援に活用するかが図書館サービスということになる。教育を促進するのが大学図書館の役割であるならば、図書館員も（“教授”ではないが）“先生”ではある—こうした心の持ち方は、学術情報リテラシー教育においても大きな意味を持つと考えたい。

ところで、情報リテラシー教育（指導サービス）を教育・学修支援という観点からとらえると、学生が学修を遂行するために必要なスキルを育成する取り組みと言い換えることができる。すなわち、学修に必要な「手段」として情報リテラシーを位置づけることになるのである。確かに卒業時に身につけるべき情報リテラシー、すなわち「目的」として情報リテラシーを位置づけることも必要であるが、一方で大学・学部・学科などのカリキュラムに沿って学んでいくための「手段」としてもまた、情報リテラシーは位置づけられるのである。

なお、教育・学修支援を大学が強化していかなければならなくなった背景には、もちろんユニバーサル化と少子化とを指摘できる。研究者が教壇に立ち、「研究」の成果を学んでいくのが伝統的な大学教育のスタイルであり、これを「研究モデル（research 型）」の教育と呼べるとすると、近年、必要とされているのは「勉強モデル（taught 型）」の教育ということになる。あえていえば、大学の高校化であろう。いわゆる「教育の質保証」が叫ばれ、「単位の実質化」が求められることには、是非を述べる意見はさまざまであろうが、現実の学生あるいは保護者・社会が持つニーズを満たすという意味では妥当性があると言わざるを得ない。

アクティブラーニングに代表される教授法の工夫のように、「授業時間内」の改善・改革だけでなく、「授業時間外」の改善・改革も「教育の質保証（単位の実質化）」には不可欠である。すなわち、授業時間外の学習の量・質を確保するためには、シラバスなどで指示するだけでなく、一定の環境・資源を大学として確保することが要請されているのである。ここにおいて、教育・学修資源センターとしての大学図書館の役割が期待されるのである。期待される役割のなかには、学術情報リテラシー教育も含まれているが、大学全体として取り組む学術情報リテラシー教育のなかで図書館がいかなる部分を担うのか、というとらえかたになることに留意しなければならない。

ともかく、学術情報リテラシー教育、ひいては教育・学修支援は、大学図書館の本来的な役割であり、教育（学習）は「自主性」を待つ（だけ）ではなく、「主体性」を育てこそ成り立つこと（一定の意図が存在することが前提）は、常に念頭に置いておきたい。

最後に、上述した論点を含め、今後における情報リテラシー（教育）の方向性を、あえて個別に解説を付さずに、私案としてまとめておく。左項から右項に単純に移行する（だけ）というわけではなく、左項に右

項が重なっていくというイメージでとらえていただきたい。なお、表中にない事項が重要でないというわけではない。

	これまで	これから
(1) 性質・特徴	汎用的／分野横断的／文脈独立	学部・学科カリキュラム等組込み ／目的・状況相關的
(2) 根拠・価値	需要 (demands)	必要 (needs)
(3) 位置づけ	目的／大目標	手段／小目標
(4) アプローチ	ツール／システム志向	プロセス／利用者志向
(5) 目標設定	一律／一斉	個別／個人
(6) 視点・範囲	図書館内	図書館外
(7) プロセス*	探索・入手 (のみ)	発信まで (課題把握から成果達成まで)
(8) 基礎・対象	メディア (マルチメディア的)	コンテンツ (トランスメディア的)
(9) 視点・側面	行動・技能 (スキル) 中心	多面的 (思考・認知や情意・心理まで)
(10) 意図・姿勢	自主性 (依存) / “待ち”	主体性 (育成) / “攻め”
(11) 教授・学習法	一方向／受動的	多方向／能動的

* 情報活用 (学修) プロセス: 探索・収集 (input) → 整理・分析 (throughput) → 表現・発信 (output)
学修サイクル: 学修課題 (情報要求) の把握・認識 → …… → 学修 (教育) 成果 (outcome) の確認・達成

別添資料

拙稿「情報リテラシー教育と大学図書館: 『利用教育』から『指導サービス』へ (特集 大学図書館と利用教育)」『図書館雑誌』vol.102, no.11, 2008.11, p.762-765

拙稿「情報リテラシー教育における図書館員の役割: NII 研修プログラムの背景にあるもの」『短期大学図書館研究』no.28, 2009.3, p.23-32

参考文献 (別添資料に掲載されているものを除いて選択的に挙げる)

小田光宏・野末俊比古「6.3.3 情報資源サービスの多様性」根本彰・岸田和明編『情報資源の組織化と提供 (シリーズ図書館情報学2)』東京大学出版会, 2013, 183-191

瀬戸口誠「情報リテラシー教育とは何か: そのアプローチと実践について (特集 情報リテラシー)」『情報の科学と技術』vol.59, no.7, 2009.7, p.316-321.

長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促すカスタマイズ型の学習支援: アーラム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』vol.58, no.4, 2012.12, p.185-201.

長澤多代「大学教育における教員と図書館員の連携を促す図書館員によるつながり方の開拓: アーラム・カレッジのケース・スタディをもとに」『日本図書館情報学会誌』vol.58, no.1, 2012.3, p.18-34.

日本図書館協会図書館利用教育委員会編『情報リテラシー教育の実践：すべての図書館で利用教育を』
日本図書館協会, 2010 (JLA 図書館実践シリーズ 14)

三浦逸雄ほか『大学改革と大学図書館の学習・教育支援機能：アンケート調査結果』東京大学大学院教育
学研究科図書館情報学研究室, 2002. [<http://www.cl.aoyama.ac.jp/~tnozue/ugl/>]

三輪眞木子『情報検索のスキル：未知の問題をどう解くか』（中公新書）中央公論新社, 2003.

三輪眞木子『情報行動：システム志向から利用者志向へ』勉強出版, 2011.

三輪眞木子・河西由美子「3.2 情報リテラシー」根本彰編『図書館情報学基礎（シリーズ図書館情報学
1）』東京大学出版会, 2013, p.117-151.

拙稿「『情報リテラシー教育』とは何かを考えるにあたって（この本！おすすめします）」『情報管理』
vol.52, no.3, 2009.6, p.168-171.

拙稿「情報リテラシー教育：図書館・図書館情報学を取り巻く研究動向（研究文献レビュー）『カレン
トアウェアネス』no.302, 2009.12, p.18-24.

拙稿「評価データとしての「ログ」活用の可能性：大学図書館における情報リテラシー教育を中心に」
『情報の科学と技術』vol.63, no.2, 2013, p.46-50.

講師紹介

のづえ・としひこ…青山学院大学教育人間科学部准教授。学術情報センター助手, 文部省社会教育官,
青山学院大学文学部専任講師・助(准)教授, 国立情報学研究所客員助(准)教授などを経て, 現職。
2010 年から 2011 年にかけて, 英国シェフィールド大学情報学部客員准教授 (visiting lecturer) と
して滞在。現在, 日本図書館情報学会事務局長・常任理事, 日本教育情報学会評議員, 日本図書館協会
図書館利用教育委員会委員長, 調布市図書館協議会委員長, 新宿区図書館運営協議会副会長, 東京都立
図書館協議会委員なども務める。著書に, 『情報探索と情報利用 (図書館・情報学シリーズ 2)』(勁草書
房, 共著, 2001), 『変わりゆく大学図書館』(勁草書房, 共著, 2005), 『図書館情報学の地平: 50 のキ
ーワード』(日本図書館協会, 共同編集・執筆, 2005), 『情報 A (高校検定教科書)』(教育出版, 共著,
2007), 『専門資料論 (JLA 図書館情報学テキストシリーズ II)』(新訂版, 日本図書館協会, 共編著,
2010), 『情報リテラシー教育の実践: すべての図書館で利用教育を』(日本図書館協会, 分担執筆・編
集担当, 2010), 『問いをつくるスパイラル: 考えることから探究学習をはじめよう!』(日本図書館協
会, 監修, 2011), 『情報資源の組織化と提供 (シリーズ図書館情報学 2)』(東京大学出版会, 分担執筆, 2013)
など。専門分野は図書館情報学・教育情報学, 関心領域は情報リテラシー教育。1997 年, 東京大学大
学院教育学研究科博士後期課程単位取得満期退学。1968 年, 静岡県浜松市 (旧引佐町) 生まれ。E-mail:
tnozue@ephs.aoyama.ac.jp Fax: 03-3409-7678

